

2024-2025 年度

和光市自立支援協議会

相談支援部会

2025 年度 活動報告

2026. 03. 19(木)

1. 実施活動 (2025 年度 2025. 04. 01 — 2026. 03. 19)

1-1. 部会、事務局会議

2025. 05. 16(金) 事務局会議
2025. 06. 23(月) 相談支援部会
2025. 08. 14(木) 事務局会議
2025. 09. 11(木) 相談支援部会
2025. 12. 18(木) 事務局会議
2025. 12. 22(月) 相談支援部会
2026. 01. 28(水) 事務局会議
2026. 02. 18(水) 事務局会議

1-2. 意見交換会

開催：2025. 07. 28(月) 意見交換会
会場：和光市役所
出席：グループホーム・施設入所支援 3 事業所 5 名、
相談支援事業所 3 センター 6 名（他、傍聴職員 4 名）
和光市役所障害福祉課 2 名

1-3. 調査活動

1-3-1. 「相談支援」に関するアンケート調査

期間：2026. 02. 09(月)～02. 18(水)
対象：和光市民が利用する通所施設(生活介護・就労支援継続 B 型・
就労移行支援)、児童発達支援事業所
方法：インターネットによる
回答：13 事業所

1-3-2. 相談支援従事者の実態調査

期間：2026. 02. 13(金)～02. 20(金)
対象：和光市より委託を受けている生活支援センターの全職員
調査：インターネットによる
回答：19 件

2. 部会活動報告

相談支援部会では、2025年3月27日に行なった中間報告のまとめを仮説としたうえで議論検討し、1に示した活動を実施した。

活動の結果から、和光市における相談支援の現状について下記のとおり報告する。

2-1. 和光市における相談支援の現状と課題

2-1-1. 相談支援の現状：過重な業務負担と連携の維持

相談支援従事者に対する実態調査によると、相談支援従事者1人あたりの平均担当件数は47.1件に達するとともに、児童の担当も25.8件と、身体・知的・精神といった分類に限らず多岐にわたるケースを担当しており、相談支援従事者側は業務過重と感じている。

一方で、福祉事業者側の評価を見ると、個別支援計画とサービス等利用計画の連動については一定程度連動していると評価する回答が多く、計画策定を通じた最低限の連携は維持されている現状が伺える。

- 主な連携手段：訪問、電話、メールが主流。
- 連動の理由：「担当者会議でのすり合わせ」「随時の情報共有」が機能しているため。

2-1-2. 相談支援の現状：支援の質の格差

意見交換会や事業者へのアンケートの自由記述では、相談支援従事者の「質のバラつき」を指摘する声が顕著となっている。これは相談支援従事者側の多忙さや経験値と密接に関係していると考えられる。

- 対応スピードと頻度の差：「すぐに動いてくれる方とそうでない方の差がある」「モニタリングが電話のみの人もいれば、現場に来る人もいる」といった、担当者による熱量の差が指摘された。
- 専門性と経験値：「福祉事業所での直接支援の経験の有無で関わり方が違う」「障害児の経験の有無で引き出しが違う」など、個人のバックグラウンドが支援内容に直結していることが示唆された。

- 受動的な姿勢：「こちらから提出を求めないと計画書が来ない」といった、事務的な対応に留まっているケースも見受けられた。

2-1-3. 相談支援の課題

部会活動を通じ明らかになった相談支援の現状から、大きく以下の課題が浮き彫りとなった。

① 相談支援体制の脆弱性

事業者側からも「5歳児健診の開始などで一人ひとりの負担が増えているのではないか」等と指摘を受けるなど、社会情勢の変化に対応しきれず相談支援従事者の負担が増大していることが懸念された。「以前より親身な対応が減った」「すぐに動けない」といった、丁寧さや即応性の低下につながる体制の弱さが明らかとなった。

② 計画策定から一歩踏み込んだ「伴走型支援」の不足

事業者側は、相談支援従事者に対して単なるサービスの調整役ではなく、「家族の問題や児童の課題解決に対して具体的に取り組むこと」を期待していることがわかった。しかし、専門職として相談支援に携わるに際して「伴走型支援」は重要であることを重々承知していても、現状の業務過多ではこの「深い関わり」が困難になっている。

③ 主体的なかかわりと人材育成

事業者からは、相談支援は支援の「司令塔」であることを期待する意見が多く聞かれた。しかし、「モニタリング以外に顔を見せない」「もっとイニシアティブ（主導権）を取ってほしい」という意見のように、各事業所をまとめ、本人の人生設計をトータルにコーディネートする役割が十分に果たせていない場面があることが示唆された。

また、相談支援従事者の経験年数や専門知識により、支援の質に差が生じているとの意見は多くの場面で見受けられ、相談支援従事者側でも多く自覚されていることがわかった。「担当者次第」で支援内容が変わってしまうことは利用者である市民にとって不利益に繋がりがかねないことから、支援の標準化の課題（属人化の課題）解決に向けた人材育成の必要性が浮き彫りとなった。

2－2．まとめ_活動成果

○ 部会活動の継続の必要性と、部会・事務局の負担軽減

今回の部会活動を通じ明らかになった相談支援の課題解決に向けて、継続して取り組む必要があることから、次期自立支援協議会でも部会活動を継続することが望ましいと考える。しかし、部会活動に際して部会構成員・事務局(障害福祉課)ともに人員が少なく活動に相当な負担が生じたことから、必要に応じ構成する部会員や事務局の増員等による機能強化と負担軽減も図りつつ、多角的な視点をもって活動を行なうことを検討していただきたい。

○ ボトムアップ型の活動と改善・変革の可能性

相談支援部会では、「相談支援」をテーマにした活動を通じ、これまでの相談支援について省察し客観視することに取り組んできた中で、中間報告で述べた和光市独自のスキーム(様式)を、支援センター連絡会や基幹相談支援センターと協働で見直し、改善することができた。

まだ過大な負担の根本的解決とまではいかないが、部会活動を基盤として行政と現場による協働で改善が為されたことは、相談支援だけでなく和光市の障がい福祉全体で「ボトムアップ」での変革も可能であることを初めて示したという点において、その意義は大きいと考える。

今後、当事者はもちろんのこと相談支援分野以外の障がい福祉の各事業分野においても、活発で建設的な議論が起こることを期待したい。

○ 地域の実情に即した自立支援協議会運営のために

相談支援部会の活動を通じ、「相談支援」に対する様々な「現場の声」を聴くことを重ねた結果、より鮮明な課題が浮き彫りとなった。これまでの自立支援協議会における部会にはない形での活動を行なったことにより、顔を合わせ、意見を交わし、相互

に理解を深めることが自立支援協議会の目的のひとつであるネットワーク構築にも有用であることを改めて認識することができた。

今後、相談支援だけでなく市の障がい福祉の各事業分野でさらなるネットワーク構築が成されることにより、結果としてより地域の実情に即した自立支援協議会運営に資することを期待したい。

○ その他

相談支援部会において様々な検討を重ねる中で、下記に示すような多様な意見やアイデアが出された。これらは「相談支援」で検討する内容ではないが、市の障がい福祉全般にも関連する事柄であり、次期以降の自立支援協議会において何らかの検討・議論を期待したい。

自立支援協議会主催の「研修」

各事業で定められている法定研修は、各事業者ごとに企画・実施していることがわかった。法定研修には共通する事項も多く、研修を自立支援協議会(部会)が実施することによって、各事業者の負担軽減を図れるとともに、各事業職員が顔を合わせる機会になるのではないか？

自立支援協議会による「誘致活動」

相談支援だけでは解決できない大きな課題が、社会資源(事業者・サービス)不足である。事業者が和光市に来てくれるような広報活動を展開してはどうか。そのために、展開したい事業や事業者へのサポートなどを議論・検討し、ホームページ等で広報してはどうか？